

# 第2次 新横田基地 公害訴訟

2014年  
2月12日(水)  
号外

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

<http://www.yokota-kougai.com>

## 第3回口頭弁論 11時～11時40分

本日の法廷は弁護団準備書面(2)の陳述を行います。  
前回、国より提出された準備書面(1)に対する反論書です。

### ① 中村 晋輔 弁護士

米軍機の差止は日米地位協定に基づき法的に可能であること、国は米軍と無関係な第三者であるどころか、思いやり予算等を投入し米国と一体となって騒音発生に加担している当事者であることを話します。

### ② 東 圭介 弁護士

私たちの求める損害賠償請求は、住民みんなが共通にしている被害に限っており、したがって被害の立証も一定程度共通して立証すればよいことを説明します(共通被害、共通立証)。

### ③ 村頭 秀人 弁護士

基地騒音訴訟の慰謝料額は、大阪空港訴訟以来、月3000円(75W)、6000円(80W)、9000円(85w)が定着しているなか、普天間訴訟では倍額が認められました。精神的苦痛の重さ、物価変動等により私たちの請求額である月2万円が妥当な金額であることを話します。

## 弁護士会館にて報告集会 12時～12時40分

- ① 弁護団から陳述の報告(中村弁護士、東<sup>ムラカミ</sup>弁護士、村頭弁護士)
- ② 支援者、支援団体からの挨拶
- ③ 傍聴者から質問等
- ④ 本日参加の支援者、支援団体紹介